

議案第 4 号

町田市立学校設置条例（案）について

上記の議案を提出する。

2024年5月2日提出
町田市教育委員会
教育長 小池 慎一郎

（提案理由説明）

本件は、2024年7月15日に南大谷地区、東玉川学園三丁目及び東玉川学園四丁目地区において住居表示を実施することに伴い、同地区に存する小学校及び中学校の位置の表示を変更するため、改正するものです。

なお、この条例は、令和6年（2024年）第2回町田市議会定例会へ上程するものです。

別紙のとおり、町田市立学校設置条例を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

2024年7月15日に南大谷地区、東玉川学園三丁目地区及び東玉川学園四丁目地区において住居表示を実施することに伴い、同地区に存する小学校及び中学校の位置の表示を変更するため、改正するものです。

2 改正内容

町田第六小学校、南大谷小学校、町田第二中学校及び南大谷中学校の位置の表示を改めます。（別表第1関係）

3 施行期日

令和6年7月15日から施行します。

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

町田市立学校設置条例（昭和４７年３月町田市条例第１１号）

の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後	改正前																																												
別表第１（第２条関係） 小学校 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>同 町 田第六小学 校</td><td>同 南大谷七丁目 3 番 1 号</td></tr> <tr> <td>同 南 大谷小学校</td><td>同 南大谷六丁目 1 6 番 1 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table> 別表第２（第２条関係） 中学校 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>同 町 田第二中学 校</td><td>同 南大谷一丁目 9 番 1 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>同 南 大谷中学校</td><td>同 南大谷六丁目 1 7 番 1 号</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	名称	位置	略	略	同 町 田第六小学 校	同 南大谷七丁目 3 番 1 号	同 南 大谷小学校	同 南大谷六丁目 1 6 番 1 号	略	略	名称	位置	略	略	同 町 田第二中学 校	同 南大谷一丁目 9 番 1 号	略	略	同 南 大谷中学校	同 南大谷六丁目 1 7 番 1 号	略	略	別表第１（第２条関係） 小学校 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>同 町 田第六小学 校</td><td>同 南大谷 1 , 2 6 0 番地</td></tr> <tr> <td>同 南 大谷小学校</td><td>同 南大谷 8 1 1 番 地 1</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table> 別表第２（第２条関係） 中学校 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>同 町 田第二中学 校</td><td>同 南大谷 1 , 3 2 7 番地</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>同 南 大谷中学校</td><td>同 南大谷 9 8 5 番 地 1</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	名称	位置	略	略	同 町 田第六小学 校	同 南大谷 1 , 2 6 0 番地	同 南 大谷小学校	同 南大谷 8 1 1 番 地 1	略	略	名称	位置	略	略	同 町 田第二中学 校	同 南大谷 1 , 3 2 7 番地	略	略	同 南 大谷中学校	同 南大谷 9 8 5 番 地 1	略	略
名称	位置																																												
略	略																																												
同 町 田第六小学 校	同 南大谷七丁目 3 番 1 号																																												
同 南 大谷小学校	同 南大谷六丁目 1 6 番 1 号																																												
略	略																																												
名称	位置																																												
略	略																																												
同 町 田第二中学 校	同 南大谷一丁目 9 番 1 号																																												
略	略																																												
同 南 大谷中学校	同 南大谷六丁目 1 7 番 1 号																																												
略	略																																												
名称	位置																																												
略	略																																												
同 町 田第六小学 校	同 南大谷 1 , 2 6 0 番地																																												
同 南 大谷小学校	同 南大谷 8 1 1 番 地 1																																												
略	略																																												
名称	位置																																												
略	略																																												
同 町 田第二中学 校	同 南大谷 1 , 3 2 7 番地																																												
略	略																																												
同 南 大谷中学校	同 南大谷 9 8 5 番 地 1																																												
略	略																																												

附 則

この条例は、令和６年７月１５日から施行する。

町区域新設等参考図

別添資料 1

